

とうまの ★議会

No. **194**

2022 (令和4) 年
11月



当麻中学校 学校祭を終えて

194号の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 6 議案の審議
- P7-9 行政視察
- P 8 意見書（地方の声を国政の場へ）
- P10 決算審査特別委員会
- P12 議案審議の結果
- P13 議案の採決結果
- P14 議会のうごき

第3回定例会

令和4年 第3回定例会

令和4年第3回定例会町議会は9月9日に招集され、会期7日間で開かれました。
初日は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、条例の制定、条例の改正3件、補正予算3件の審議を行いました。
また、令和3年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。
最終日（15日）は決算審査特別委員会の審査結果報告のほか、意見書の提出について審議しました。
なお、今号では第4回臨時会（7月13日開催）についてもお知らせします。
(議案審議結果は12ページをご覧ください。)



ここが聞きたい

町政を問う！

第3回定例会では、西川、上杉、加藤の3議員が一般質問を行い、町長、教育長の考えを尋ねました。(要旨にて掲載)

一般質問と答弁(再質問を除く)の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ／当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>





Q 農地冠水に係る
町管理河川の改修整備について

A 実態を調査した上で
対策や維持管理を実施

西川 泰弘 議員

問

西川議員

町管理河川や水路の中には、大雨や長雨が降ると毎回のように入水が溢れ、農地冠水の被害にあう地域があります。

先月8月9日の大雨時にも農地冠水が発生しています。

水田や野菜栽培ハウス内への

冠水により、農作物への被害はもちろん、その都度、被害を被った農業者の皆さんは栽培管理等に苦慮されている現状です。被災している箇所では、雨水が集まりやすいなどの地形的な影響も想定されますが、過去から何度となく農地冠水の被害があり、その影響は広い範囲に及ぶこともあり、早期改善が求められている状況下にあると思います。

本町の基幹産業である農業に従事される農業者の皆さんが安心して農業経営に取り組めるよう、農地の安全な保全管理等を考慮していただき、町管理河川や水路の状況等現状を詳細に調査され、被害が発生しないよう冠水防止対策並びに河川水路の改修整備に向け、計画的、段階

的に取り組む必要があると考えられますが、町長の考えを伺います。

答

村椿町長

本町において8月8日から9日の早朝にかけ、断続的な大雨により農地への冠水が発生した敷舎川しゅうしゃがわの10条道路から11条道路間は、河川の左岸側は山林で立木が生茂っている状況で、右岸側はコンクリートブロックで護岸されていますが、経年劣化による破損も見られ、これが原因で川の流れを阻害し浸水に至ったものです。

地域からの聞き取りでは、「昔に比べ降雨時の水量が増えている」との情報もあることから、現状で復旧するだけではなく、適正な河川の流下能力を確認する必要があります。集水区域及び水量の実態を調査した上で対策を実施します。

また、他の町管理河川においても年次計画で川底の土砂撤去などを実施していますが、地形的に土砂の堆積しやすい区間もあることから、今後も状況に応じて維持管理を実施してまいります。

本町が管理する普通河川は、当麻川や牛朱別川など、北海道が管理する一級河川に合流します。

一級河川の水位が上昇することとで、普通河川の流れが滞留する現状もあり、下流の河川管理者へは河川改修の早期実施と、適正な維持管理について引き続き要望してまいります。

問

西川議員

場所によっては、すぐにも改修整備に取り組める箇所もあると思うが、今後は定期的な河川等の管理整備が必要ではないか。

答

村椿町長

わかっている所については部分的な改修もできると思うが、全体的な流れも非常に重要かと思っています。

調査をしっかりとした上で、随時、計画的に対策を講じていきたい。

また、定期的な河川管理、土砂堆積の撤去などについては、当初予算の中で定期的に実施しているところですが、今後も町管理河川において維持管理など、対策を講じてまいります。

Q 町職員の副業について

A 関係機関と検討

上杉 達則 議員



問 上杉議員
道内のいくつかの町で地方公務員法で原則禁止されている、職員の副業を条件付きで解禁したというニュースを目にしました。記事によると、人手不足が深刻な農業、漁業の職種に

限定し、業務に支障のない勤務時間外に行い、地域貢献として許容できる報酬といった許可基準を設け、制度化し運用しているそうです。

本町も基幹産業の農業は高齢化が進み、労働力の確保に頭を悩ませているのが現状で、公務員の副業を認めることは時代的要請ではないでしょうか。最終的に職員の任命権者である町長が認めれば職員の副業が可能になるということですが、制度化し、地域活性化や住民サービスの向上を図る意味で必要な施策だと思いますが、町長の考えをお伺いしたい。

答 村椿町長

地方公務員の副業につきましては、道内において、新得町、池田町、共和町のほか、北海道日高振興局で、制度化され実施している状況です。

本町において、町内農業者の皆さんは、パートやアルバイト、高齢者事業団、民間の人材派遣会社などにより、労働力を確保されていると理解しており、現在のところ、「労働力の確保に大変苦慮している」とのお声をいただいているのが実態で、JA当麻からも同様のことを伺っています。



仮に、町職員の副業を制度化する場合、具体的な条件を決めることとなります。

当然、役場業務に支障を来すような状況は避けなければいけないことから、現実的には、土曜日、日曜日、祝祭日の労働力の提供になると考えます。

農業における労働力の確保につきましても、重要な問題であることから、JA当麻をはじめ、関係機関と十分情報を共有し、何らかの対策を講じなければいけないと判断した場合には、町職員の副業の制度化を含め、検討をしていく必要があると捉えています。

加えて、他産業においても、同様のことが想定されることから、町職員の副業の制度化を図ることが、労働力の確保対策として有益な方策と成り得るのか、しっかりと見極めながら進めたいと考えています。

Q 住宅リフォームに助成を

A 国の支援事業と重複するため
助成は考えていない

加藤 功 議員

問 加藤議員
町民から住宅をリフォームしたいが費用の一部を助成していただきたいとの要望があります。上川振興局管内の市町村では住宅への補助や助成などの支援が広がっています。今年度から隣町の比布町でも始めました。

当麻町で住宅をリフォームする際、工事費の2分の1（上限額30万円）を助成してはどうかと考えます。対家工事は屋根のふき替え、外壁、浴室、台所、基礎土台の補強など、この事業は予算の8倍から30倍の経済的波及効果があると言われており、仕事おこし雇用の拡大に役立つことと思います。

ぜひ、住宅リフォームの助成

を考えてみてはと思いますが町長の考えを伺います。

答 村椿町長
居住環境の向上と長寿命化を図り、安心して住み続けられる住宅の整備に、リフォーム工事は有効なものです。

本町では、昭和56年以前の住宅や店舗併用住宅に対し、耐震改修を実施する際には「当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助金」を交付しており、耐震改修と同時に住宅リフォームを行った際には、リフォームに掛かった工事費の一部を補助していただきますが、改修は国土交通省で定める基準に適合していることが条件となっていることから、補助金の交付実績はありません。

また、住宅リフォームに関する

る補助制度ですが、国において「こどもみらい住宅支援事業」を実施しています。

リフォームに関する問い合わせがあった際には、本事業をご案内しています。

ご提案の住宅リフォーム助成制度と「こどもみらい住宅支援事業」の内容が重複していますので、現時点での住宅リフォームに対する助成は考えていません。

なお、「こどもみらい住宅支

援事業」における施工業者は、参加登録が必要となることから、町内の建設事業者へ周知していきます。



Q 学校給食費の無償化を

A 学校給食費の無償化は
考えていない

加藤 功 議員

問 加藤議員
2021年度の学校給食費無償化の道内自治体の数は小学校35、中学校34となっています。

上川振興局管内では、上川町と美瑛町が無償化されています。

当麻町での学校給食費は小学

校で1食238円、中学校で1食289円の負担で、令和4年度の小・中児童生徒の負担見込み額は2,036万円となっています。子育ての負担軽減を進めていくうえで給食費の無償化は急ぐべきではないかと考えますが教育長の考えを伺います。

答

中村教育長

当町の学校給食費は、小学生では一食238円で近隣町と比較しまして最安値。中学生では一食289円と下から数え2番目の価格となっております。

消費税率の引き上げや食材費の上昇により、給食費の値上げを実施した自治体もあります。加えてロシアによるウクライナ

侵攻の影響などによる原油高や、急速な円安の影響などにより食材価格も軒並み高騰しています。が、当町につきましては、主食となるお米の全量を「田んぼの学校」での収穫で賄っていますので、非常に厳しい状況ではありますが、給食費の値上げをせず安価で提供することができています。

当町では、小中学校の修学旅行経費を全額助成する「修学旅行経費助成事業」、高校生の就学費用の一部を助成する「はばたけふる里応援事業」などの子育て世代の負担軽減策を始め、学校に英会話講師、特別支援員、スクールソーシャルワーカーなどの人的配置など、様々な子育て施策を実施しています。まず



はこれらの事業をしつかり継続していくことが重要と考えています。

道内では小学校で35、中学校で34の自治体が、上川管内では上川町と美瑛町が給食費の無償化を実施しているとのことですが、現時点では給食費の無償化につきましては考えていません。

問

加藤議員

給食は全ての子どものために、無料化を重要課題として推進すべきだと思いが、教育長はどのようにお考えなのか伺いたい。

答

中村教育長

給食費の無償化など子育て世帯の負担軽減は、当町に限らず国全体の問題だと把握していますので、今後、国の動向を見守りながら考えていきたいと思えます。



同意

当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

本年11月13日で任期満了となる平田 實氏（4条西3丁目）を引き続き委員に選任することに同意しました。

当麻町教育委員会委員の任命について

本年9月30日で任期満了となる上野和香子氏（5条東3丁目）を引き続き委員に任命することに同意しました。



条例

当麻町空家等の適切な管理に関する条例の制定について

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、当麻町の空家等の対策を明確にし、良好な生活環境の保全を図り、安全で安心なまちづくりを推進するための条例を制定しました。

当麻町議会議員及び当麻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法の規定に基づき、選挙運動用自動車の使用、ビラ及びポスターの作成に関し、公費負担の必要事項を定めている条例ですが、最近における物価の変動等を考慮し、改正しました。

当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

職員の育児休業、部分休業等に関し、必要な事項について規定している条例ですが、非常勤職員が育児休業を柔軟に取得できるよう、開始日や回数を改めるもので、任期付職員も、非常勤職員として、会計年度任用職員と同様に取扱いよう改めました。

当麻町農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について

利用者の減少により活用されていない、当麻町農村環境改善センターの陶芸・工芸室を会議室として活用するため、部屋の名称など所要の改正を行いました。

補正予算

令和4年度当麻町一般会計補正予算（第5号）

現行の予算に歳入歳出それぞれ8,922万1千円を追加し、予算の総額を74億217万2千円としました。

◎補正の主な内容

教育委員会事務所の増築による庁舎改修事業費、戸籍事務市町村連携の開始に伴う、戸籍総合システム改修委託料、大雨によるフィールドボール場の法面復旧のためのスポーツ公園法面崩壊対策調査設計委託料などを増額補正しました。

令和4年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に16万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ9億945万5千円としました。

◎補正の主な内容

未就学児の国保税均等割軽減に係る国保情報データベースシステム改修委託料として、増額補正しました。

令和4年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）

現行の予算に39万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ11億8,151万9千円としました。

◎補正の主な内容

令和4年10月の介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料として増額補正しました。

**令和4年9月15日
8月豪雨の被災現場（スポーツ公園）を視察**

産業福祉常任委員会では、9月15日の本会議終了後に、8月豪雨の被災現場（スポーツ公園）の視察を行いました。





報告

令和3年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の实质赤字比率は、一般会計の令和3年度実質収支額が黒字のため、ありません。

連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の实質収支額、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の資金不足・剰余額の合計で、黒字となり、ありません。

実質公債費比率は、令和元年度から令和3年度までの3カ年平均6・1%です。

将来負担比率は、35・4%となりました。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金剰余額があり、資金不足比率はありません。

それぞれの指標は、町の財政状況が健全であることを示しています。

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	6・1%
将来負担比率	350%	35・4%

資金不足比率	経営健全化基準	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—

※ 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。



意見書

地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。内容は下記のとおりです。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

1. 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保すること。
2. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
3. 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。
また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。
4. 橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。
5. 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。



補正予算1件について審議しました。
〔議案審議結果は12ページをご覧ください〕

第4回臨時会

令和4年
7月13日開催



補正予算

令和4年度当麻町一般会計
補正予算(第4号)

現行の予算に1億8,692万2千円を追加し、予算の総額を73億1,295万1千円としました。

◎補正の主な内容

コロナ禍の影響を受けている、高齢者等を含んだ町民税均等割の非課税世帯に1万2千円を給付する、高齢者世帯等生活支援給付金給付事業、18歳以下の児童一人につき1万5千円分の商品券を給付する、子育て応援チケット給付事業、住民生活の支援及び、町内の消費喚起を目的とした、プレミアム付商品券発行事業などを増額補正しました。



令和4年10月6日

総務文教常任委員会で当麻小学校を視察

総務文教常任委員会では10月6日に当麻小学校を訪れ、学校経営やICT教育の推進・スクールソーシャルワーカーの業務などについて、校長などから説明を受け研修を行いました。

令和3年度 決算審査から

総額 93億7,997万円

令和3年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（片原委員長・加藤副委員長）』を設置し審議しました。審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



片原委員長

各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入		一 般 会 計	歳 出	
28億8,271万2,000円	地方交付税		総務費	13億5,647,万7,656円
5億2,575万1,000円	町 債	民生費	12億9,711万5,854円	
7億773万6,592円	国庫支出金	農林業費	3億232万5,220円	
5億9,497万756円	町 税	土木費	6億60万525円	
3億4,158万4,205円	道支出金	公債費	10億856万4,316円	
8億1,659万5,470円	繰入金	教育費	4億6,834万5,758円	
12億5,928万4,660円	その他	その他	18億5,984万6,887円	
71億2,863万4,683円	合 計	合 計	68億9,327万6,216円	

国保特別会計

8億836万7,892円	事業勘定	8億600万8,540円
1億1,885万7,686円	医科診療施設勘定	1億1,783万4,987円
1億2,618万8,133円	後期高齢者医療特別会計	1億2,618万8,133円
11億2,313万6,095円	介護保険特別会計	10億8,639万4,782円
1億5,872万3,589円	公共下水道事業特別会計	1億5,864万4,574円

事業会計

総 収 益	水 道 会 計	総 費 用
1億9,338万2,510円		1億9,161万8,261円

質 疑

一般会計歳出

【総務費】

問

上杉委員

木育推進拠点の管理事業費ですが、今年度、指定管理者が代わりましたが、利用状況がわかれば教えていただきたい。

答

まちづくり推進課長

本年度より委託先、指定管理が当麻振興公社になっています。利用状況については、30人までの入場者数の制限を行っているということもあり若干減になっていますけれど、コロナ禍でするので、この推移を注視しながら利用者に親しみを持って利用いただけるような施設運営にしていきたいと考えています。

問

山下委員

ネットワークの関係で、光ネット回線が全町の回っていない。当麻町の場合は一部に銅線を使っているということを知った。銅線というのは落雷に

弱いという話を聞いているので説明をお願いしたい。

答

情報発信戦略課長

本町では銅線やメタル線と光ファイバー線のハイブリッド、両方使って情報通信を行っています。当然、金属ですから雷は落ちやすいですが、実際今年も雷が落ちてリセット状態に固体機器がなったことがあります。

問

山下委員

雷タップを市街地区と中央1、2区、役場の近くにつけていますが、雷による被害は最近減ってきています。ただ、一時的に止まることはあり、リセットで復旧することが多いです。

答

情報発信戦略課長

我々もできればオール光にしていきたい。ただ、お金がかかる。さらに5G6Gという違うものもどんどん出てくる。そういう中で検討を進めているところです。

【教育費】

問

加藤委員

学校給食用のパンは、国内産の小麦粉を使っているか。

答

教育課長

パンの原料になります小麦については、公益財団法人の北海道学校給食会を通じて供給を受けています。

問

上杉委員

令和3年度は給食で供給を受けた小麦については、全て道内産で、上川管内産の小麦を使用しています。学校給食会から、今年度も100%道内産の小麦を使用するという報告を受けています。

答

教育課長

発注する際に農産物について、1番にまず当麻町産をお願いします。2番手に道内産をお願いします。それでもなければ国内産でということ発注しています。

【総括】

問

上杉委員

町民の生活が非常に厳しい状況にあるが、一般の家庭にも燃料代の補助のような形で支給できないか。

答

町長

今もプレミアム付商品券を行っています。皆さんの燃油物価高ということに対しても施策は練っていききたいと思っています。

問

山下委員

今のIP告知機では、災害に対応していけないのではないか。

答

町長

IP告知放送の地域通報システムと、携帯・スマホの携帯型の通知など、できる財源の中で最適な組合せ方というものを検討し、議員皆様に情勢を踏まえながら諮っていききたい。

議案審議の結果

第4回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第59号	令和4年度当麻町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	7月13日

第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意第1号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	9月9日
同意第2号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
議案第60号	当麻町空家等の適切な管理に関する条例の制定について	原案可決	
議案第61号	当麻町議会議員及び当麻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第62号	当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第63号	当麻町農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第64号	令和4年度当麻町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	
議案第65号	令和4年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議案第66号	令和4年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
認定第1号	令和3年度当麻町一般会計決算認定について	認定	9月15日
認定第2号	令和3年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認定第3号	令和3年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定第4号	令和3年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定第5号	令和3年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定第6号	令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定第7号	令和3年度当麻町水道事業会計決算認定について		
意見案第4号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
議案 第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
同意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
同意 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案 第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案 第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案 第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案 第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案 第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案 第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案 第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
認定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
認定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
認定 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
認定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
意見案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議会のうごき

8月11日 ⇨ 11月10日

議会の傍聴や、議事堂の見学をしてみませんか。



- 8月** 19日 上川中央部市・町議会議長会定例会議（議長⇒東神楽町）
 25日 総務文教常任委員会
 26日 産業福祉常任委員会
 31日 全員協議会

- 9月** 1日 持続可能な上川の農業と道北が果たす防衛体制の在り方を学ぶセミナー及び要望懇談会（議長⇒旭川市）
 2日 議会運営委員会
 9日 第3回定例会（～15日）
 決算審査特別委員会
 10日 忠魂祭典（議長）
 当麻中学校学校祭
 13日 決算審査特別委員会
 15日 全員協議会
 議会報編集特別委員会
 産業福祉常任委員会視察（8月豪雨被災現場(スポーツ公園)）
 29日 上川町村議会議事局長会前期研修会（局長⇒旭川市）

- 10月** 3日 議会報編集特別委員会
 4日 東神楽町議会来庁（正副議長・ICT正副委員長・事務局）
 6日 総務文教常任委員会視察（当麻小学校）
 12日 全員協議会
 議員向け防災講話
 18日 第5回臨時会
 全員協議会（議員のみ）
 議会報編集特別委員会
 豊富町議会行政視察来庁（副議長・局長）
 20日 大雪浄化組合監査（澤田代監⇒比布町）
 22日 当麻町交通安全町民集会
 26日 議会報編集特別委員会
 上川管内町村議会議員研修会（旭川市）
 28日 当麻小学校6年生子ども議会
 30日 東京当麻会の集い（上杉議員・岸山議員⇒東京都）

- 11月** 3日 生涯学習フェスティバル
 4日 新規就農者を祝う会（産業福祉常任委員長）

●発行 当麻町議会

北海道 上川郡 当麻町 3条東2丁目11番1号

TEL(0166) 84-2111



- 議会報編集特別委員会
- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 澤田 なぎさ |
| 副委員長 | 岸山 尚弘 |
| 委員 | 西川 泰弘 |
| 委員 | 餌取 秀信 |

編集

3年生が中心となって考え、お客さんを楽しませるため試行錯誤しながら、コロナ禍の中、練習を重ねました。
 当日は生徒が一致団結し、観客を感動させる見事で素晴らしい発表を披露してくれました。

表紙

当麻中学校学校祭【9月10日】